





人権文化を育む豊かなまちづくり

日本国憲法「基本的人権_

第二二条

- 1 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。
- 2 何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない。

第二五条

- 1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 2 増進に努めなければならない。 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び

発刊にあたって

や生活苦によるものが多くを占めると言われています。 は、年間三万人を超える自殺者が十年続いており、自殺の要因として経済的な事情 環境、人権侵害、生活の不安定さなどから抜け出そうとしても出来ないことへの鬱 また、母親の子育て不安による子どもの殺人が連続して起こっています。一方で 積した思いや怒りが恐ろしい犯罪を生む原因になっていることも否定できません。 今日、非正規の不安定雇用が増え、ワーキングプアと言われる低所得就業者が急 「格差社会の拡大」が大きな社会問題となっています。低賃金や劣悪な労働

生活がますます厳しいものになっていくのではと案じられます。 吹き荒れていて、日本も例外ではありません。このような状況が長期に及び、国民 今、世界は米国のサブプライムローンから端を発した金融不安と経済不況の嵐が

治会の人権学習会も引き続き開かれ、人権意識の高揚が図られています。 境が続いていますが、市民の努力により、地域再生に向けた地域づくり事業や各自 丹波市における高齢化率も二十七%に達し、一段と高齢化が進み、厳しい生活環

なまちづくり」の取り組みを進めています。そして、市民相互が豊かな人間関係を 構築し、地域活性化に向けた主体的な取り組みが求められています。 あたりまえのこととして、考え、行動できることをめざして「人権文化を育む豊か 丹波市では、市民の皆さんが、日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを

た。人権学習の資料としてご活用ください。 そのための啓発活動の一環として、「じんけん丹波」(№4)を発行いたしまし

平成二十一年二月

丹 波 市



もくじ

人権絵手紙	中学生人権作文	大人と子どもの考えは違うのだろうか?いいのちの尊さと大切さについては	〜男女共同参画社会づくりへの第一歩を考える〜 ····・· だれもが居心地よく暮らすまちに	食の安全と食育	丹波の被差別部落の風景	子どもたちを取り巻くインターネット社会	子どもを虐待から守るために私たちにできること	これからの高齢化社会	みどり豊かな丹波に生きる	日本の少子化問題早わかり	人権絵手紙
22	20	18	16	14	12	10	8	6	4	2	1





(小西厚美)



(廣瀬憲子)

日本の少子化問題早わかり

中央大学文学部教授 山 田 昌 弘

ないでしょうか。それほど、少子化には誤解がつきものです。 をさらいました。でも、日本の少子化の実態について正確に語れる人は少ないのでは ○八年に誕生した麻生内閣では、小渕優子さんが、少子化担当大臣に任命されて話題 「少子化」という言葉はいろいろな所で耳にすることが多くなってきました。二〇

ら、子どもを一人しか産まない女性が増えたのだろうと思いがちですが、そうではあ 本では、結婚しないで子どもを産む女性は少ないのです。だから、結婚しない人が増 りません。だいたい、結婚した夫婦は、子どもをだいたい二人は産んでいるのです。日 えていることが、日本全体の子どもの数を少なくしているのです。 ください。これが、最近は、一・三人になっています。というと、一人と〇・三人だか 日本の合計特殊出生率、だいたい、女性一人が一生の間に産む子どもの数だと思って

が未婚なのです。だから、平均すれば、一・三人という数字が出てしまうのです。 性三十二%が一度も結婚していないのです。男性なら二人に一人、女性なら三人に一人 して子どもを育てている年齢です。それが、二〇〇五年時点では、 例えば、三十歳から三十四歳の人をみてみましょう。昔なら、ほとんどの人が結婚 ,男性四十七%



多いのです。 者)」と名づけたように、日本では、成人した未婚者の八割は親と同居しています。 が、多くの未婚者はそうではありません。私が「パラサイト・シングル(寄生独身 そして、未婚者の九割は将来結婚を望んでいます。特に、女性は専業主婦志望が未だ に出ているから結婚する必要がなくなったとか言う人がいます。そういう人もいます それでは、結婚しない人が増えたのは、一人暮らしが気楽だろうとか、女性が仕事

どんどん増えていきます。今、三十五歳から四十四歳までで親と同居している未婚者 男性の数は少なくなっているのです。女性も派遣など非正規社員が増えています。こ が全国で二六〇万人います(二〇〇七年)。 のままだと親元にいながら、いつか結婚できると思いながら歳をとっていく未婚者が た。女性が専業主婦になりたくても、妻子を養ってまともに生活ができる収入を稼ぐ 五年にはその割合が六十%まで下がっています。収入が低い正社員も増えてきまし 十八歳から三十四歳までの未婚男性で学生を除くと八十五%が正社員でした。二〇〇 その影響をまともに受けているのが未婚の若者なのです。例えば、一九八二年には す。企業はもちろん大学や自治体でも経費削減のため非正規職員を増やしています。 経済状況が関係しています。若者にアルバイトや派遣など非正規雇用が広がっていま 独身者が溢れ、結婚を望んでいるのに、結婚していない。これは、ひとえに、近年の

生活できる環境を整えることが、少子化対策として求められています。 社会的には、若者にまともな収入を得られる職を用意すること。共働きでそこそこ



みどり豊かな丹波に生きる

兵庫県立人と自然の博物館館長 岩 槻 邦

男

と大きく変わっていなくても、実体はずいぶん偏っていたのである。 を診断したところ、多くの植物種が生存を脅かされている状況を知った。見かけは昔 九八〇年代に、みどりが豊かだと理解されていた日本列島の、そのみどりの実体

えている。 て危ない状況に置かれてはいるものの、対策が講じられた例についてはいい成果が見 められたレッドリストのモニタリングの情報によると、日本の生物多様性は依然とし 策定されて以来、生物多様性に関わる施策は一定の成果を上げた。二〇〇七年にまと 九八六年に最初の植物のレッドリストが公表され、 九十二年に「種の保存法」

明らかである。地球上に生きている多様な生き物たちは、四十億年近く前に地球上に 分化してきた。 生命が発生して以来、 てみると、しかし、ヒトという生物種は、自分だけで生きていける存在でないことが 人は万物の霊長であると己を評価し、人権は尊いと考える。人の生を科学の目で見 お互いに不可分離の地球家族を形成しながら、多様なすがたに

が加え続けられれば、 及ぼしている圧迫は彼らの生をさえ脅かしている。このまま生物多様性に及ぼす圧迫 を図ることは最低限の課題になるはずである。しかし、現代人の営為が生物多様 ヒトの生存を支えるべく、人と自然の共生を考えるなら、生物多様性の持続的 結局はヒトの生存に危機が及ぶことは火を見るよりも明らかで 利用





を正しく伝達できているのだろうか。

大性の頃、両親は自分たちの生き様によってこのようなモラルを脳裏に植うのは人の文化にとって最低限のモラルだったはずである。わたしたちがの権利を尊重しあって生きる存在である。人に迷惑をかけるな、などといの生がであるのは、形式的な保証を期待してのことではない。人は元来、人長としての人にとっては恥ずかしい対応ではないだろうか。個人の権利が長としての人にとっては恥ずかしい対応ではないだろうか。個人の権利が長権は個々の人の権利を重視する。しかも、客観的な法や規制によっ

摘したことだった。

「おいまするとなっている生物多様性の生に対する畏敬の念の重さを指意味、文化の根源となっている生物多様性の意味を強調するだけでなの環境を保全し、遺伝子資源を確保するという、人にとっての実利的なを編んだ植物研究者たちは、生物多様性の保全の意味を訴えるのに、人種の生存を支えるためだけではない。一九八六年に、植物のレッドリストーとトの生存を支える生物多様性の持続性を維持することは、人という

細胞すべてに愛しさを覚えるのと同列の感性である。に畏敬の念をもつことは、わたしたちの個体を構成する六十兆を数えるうに、ヒトも構成要素のひとつとする生命系の生があり、個体の生があるように、ヒトも構成要素のひとつとする生命系の生があり、個体の生があるよりに、という生物多様性を構成する要素のひとつであるという生物学的事実を、トは生物多様性を構成する要素のひとつであるという生物学的事実を、ヒトがあって生物多様性があるという認識そのものに問題がある。ヒ

生に畏敬の念をもつこころから始まると理解したい。付けて全うされるものではなく、自分たちと共生するすべての生き物のずらにもてあそぶな、というモラルに通じる。人権の尊重は、形式で押しずらにもてあそぶな、というモラルに通じる。人権の尊重は、形式で押し

人に迷惑をかけるな、という最低限のモラルは、他の生き物の生をいた

これからの高齢化社会

神戸大学大学院経済学研究科教授 足立 工

樹

策は少子化対策なのである。 以上に減少するならば、さらに上昇する可能性をもっている。 年人口の動きと総人口の動きによって左右されるが、少子化が進行して総人口が予想 口比率ともいい、 二十二%から二〇五五年には四十・五%に上昇すると見られている。この比率は、 国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によると、 総人口に占める六十五歳以上人口の比率で示される)は、 わが国の高齢化率 高齢化に対する真の対 現在の約 (老年人 老

見てみよう。 にはおかない。 社会の高齢化は、老人福祉の推進を目指す社会保障政策に深刻な影響をもたらさず 老齢年金、 医療保障、 介護保障という三つの領域についてその影響を

には、 み立てておく積立方式ならこの問題は回避されるという主張も見られるが、 という賦課方式によって運営されている。高齢化の進展は、一人の年金受給者を支え る現役勤労者の数(年金成熟度という)の減少をもたらすから、 老齢年金は、 年金額を下げるか保険料を上げるかの選択肢しかない。 現役の勤労者が保険料を負担して、 高齢者の受け取る年金をまかなう 年金額をあらかじめ積 制度を維持するため 高齢者が



局 0) 消費する財やサービスは積み立てることが出来ず、これらを生産する人が減少してそ 価格が上昇すれば、 老年世代と若い世代の協力による以外に解決の道はないのである。 年金の実質価値は減少するから、 やはり同じことになる。

ある。 者の医療負担を都道府県単位で公平にしようとしたものであって、その目指すところ ものが多く長期化する傾向を持っている。 は基本的に間違っていない。ここでも能力に応じた適正な負担が求められているので の医療費が約十二兆円を占め、三十六%強になっている。二〇〇八年四月から発足し るが、これまで加入する制度や居住する市町村によって大きな格差のあった後期高齢 た後期高齢者医療制度が、 高齢化は当然医療需要を増大させる。高齢者は罹病率が高く、その疾病は慢性 政府側の不手際もあって、さまざまな批判にさらされてい 現在、 医療費総額約三十兆円の内、 高齢者 的

る。 開発して、みんなで助け合う体制を構築する他にはない。 刻になる。この危機を乗り越えるには、 齢者の保険料が負担の限界を超えて上昇することが危惧されているのである。 ムを地域で補完して、 新設を極力抑えてこの状況であるから、今後入所希望が増大すれば、 ぶまれている。 二〇〇〇年四月にスタートした介護保険は、 そして元気な高齢者は相応の社会貢献をすることがいっそう必要となるであろ 政府の予想以上に介護サービスの利用が増大し、その結果としての高 保険サービスの 利用を抑制する工夫が求められてい 制度の根幹を修正するとともに、 実施後八年たってその持続可 ハードな介護保険のシステ 危機はさらに深 地域の 能性 るのであ 施設 力を が危



う。

子どもを虐待から守るために

私たちにできること

兵庫県人権擁護委員連合会会長大内ますみ

出せばいいのだろうか ら「虐待」を受けるとしたら、その子はいったい誰に助けを求め、どこに居場所を見い て一番安全であるはずの家庭で、一番いつくしんで育ててくれるはずの保護者(親)か も達であるが、健やかに成長していくには、なかなか多難なのである。子どもにとっ んの子どもがいる。少子化が進む中、金の卵として大事にされているかに見える子ど 社会では子どもが暴力の犠牲となる犯罪が多発し、学校ではいじめに苦しむたくさ

は、 最優先とするものである。虐待の兆候を見逃して、幼い命を助けることができなかっ と判断すれば保護者から子どもを強制的に引き離すという、子どもの命を守ることを たという苦い経験と深い反省から生み出された法律である 児童虐待防止法は、二〇〇〇年五月に超党派の議員立法で成立したが、その趣旨 広く虐待の通報を義務づけ、通報があれば速やかに子どもの安全を確認し、危険

二歳の双子の弟妹の面倒を見させ、自分は十日余り交際相手と遊び歩いて、次男を死 最近、さいたま地裁で、子育てから逃れて自由な時間がほしいため、六歳の長男に





いと、母親をかばい、自分を責めたという。 を受けた事件が報道された。その長男は、母親から弟妹の世話を言いつけられたの 亡させ、長女を衰弱させたという母親が、保護責任者遺棄致死傷罪で六年の実刑判決 に、うまく世話ができずに弟が死んでしまった、だからママは悪くない、僕が全部悪

<1= を責めるのである。 置されても、親をかばい、親と離れまいとし、自分が悪い子だから仕方がないと自分 虐待者は実母が六割を占めるという。幼い子の多くは、暴力を振るわれ拒否され放

が家庭で健やかに成長するように、私たちにできることはあるのだろうか。 を永久に奪ってはいけない。虐待の原因を芽の内に摘むことで子どもを守り、子ども れる。しかし、親に愛着する子どもの思いを断ち切り、子どもから親に育まれる幸せ 児童相談所の扱う児童虐待の件数は年々増加しているが、事件を知る経路のかなり 虐待する親(保護者)から子どもを引き離せば、とりあえず子どもの安全は保証さ

ない。 それは見て見ぬふりをしないちょっとした勇気と、おせっかいから始まるのかもしれ 家庭環境で起こることを思えば、子どもを虐待から守るために私たちにできること、 げて行くことの大切さを思う。子どもの虐待が、他人が見えにくい閉鎖的・孤立的な 童相談所任せというところからさらに一歩進み、地域での見守りと子育て支援につな が、ようやく変わり始めたということだろうか。まず通報し、その後は行政任せ、児 出しをするとプライバシーの侵害と非難される、かかわらないのが一番という風潮 とか、家の外に子どもが閉め出されているとか。子育ては親がするもので、他人が口 の部分は近隣住民からの通報だという。いつも子どもの泣き声と親の怒鳴り声がする

子どもたちを取り巻くインターネット社会

C・キッズ・ネットワーク代表 大森 節子

小学生二十六%となっており、学年が進むにつれて所有率が上がり、高校生ではほと んど所有する現状がみてとれる。 一○○六年総務省が発表した携帯電話所有率は高校生九十六%、中学生五十六%、

では大きな違いがある。インターネットでの情報は全て真実ではなく、悪意ある個人 実生活での人間的な繋がりを持たず、生活の場面の大半をネットの中で過ごす場合と 問題がある。現実を積極的に生きる子どもたちが情報の手段として利用する場合と、 などでの誹謗中傷による名誉毀損や、刑事事件に発展することもある恐ろしいツールたちにとって、とても楽しい自己表現のツールのように見える。反面、学校裏サイト 楽に語られる個人情報から、誘拐や架空請求などの事件や契約トラブルに巻き込まれ 話を通じてであることが報告されている。また、チャットやブログ、プロフなどで、 たよりどころとなったり、真実と映ることもありうる。 もたちには見抜ける虚構も、 の見解や誇張された架空の世界も多く含まれる。豊富な生活体験から判断出来る子ど ともなっている。直接の事件性はなくとも、携帯電話やパソコンに依存する生活には るケースも多い。これらのサイトは、人前で自分の意見を述べることが苦手な子ども 察庁の調べによると、出会い系関連で被害にあった児童のうち九十五%以上が携帯電 このような社会状況の変化は、子どもたちの生活にも大きな影響を与えている。 社会の中で生きていない子どもたちにとっては、 屈折し

保護者や地域住民を対象に、子どものメディアとの接し方に関する講座を開催して



もある。総務省も氾濫する違法・有害サイトへの未成年のアクセスを制限するフィル タリングサービスの義務付けを携帯電話各社へ要請し、二〇〇八年二月より実施され 「小中学生にケータイを持たせない運動」を町ぐるみで実施してい 、る地

れらは大人の生き方から伝えたものであり、私たちが正していかなければならないも のネットの闇の部分を解決する方法であるように思う。 い赤ちゃんを殴るような卑劣な行為だと、堂々と言えるような大人になることが、真 のである。相手が反論できないネットで一方的に悪口を書き込むことは、抵抗できな 責任を持って行動するという習慣の欠如。尊徳ではなく損得を大切にする人生観。そ たふれあいの不足が、ネットトラブルの誘引となってはいないだろうか。自分の意見に 談する。相手の気持ちになって考えアドバイスする。そのような互いの人権を尊重し 決し、自分の考えを述べたり、相手の意見に質問したりする。自分の気持ちを伝え相 せる問題点が背景にあるのではないだろうか。人間と人間がぶつかって議論する。 ないと思うのは私だけだろうか。現実に背を向け、子どもたちをネットにのめり込ま かし、フィルタリングサービスを付ける、講座を受けるだけでは根本的な解決になら 多くの場面で子どもたちのネット社会の健全化に向けての試みがなされてい

チャット:chatは英語で雑談のこと。コンピュータネットワーク上で、複数の人が同時に短いメッ

セージをやりとりするシステム

開設できるネットワーク上の個人の日記。*ブログ:logは記録の意味で、ウェブ上の記録というweblogという言葉から生まれた言葉。簡単に

*プロフ:プロフィールの略。主に携帯電話で利用されている自分のプロフィールのページを作成で*プロフ:プロフィールの略。主に携帯電話で利用されている自分のプロフィールのページを作成で

*学校裏サイト:特定の学校や学級をテーマにした非公式なホームページ。匿名による中傷により

ネットいじめの温床となっている。



丹波の被差別部落の風景

ルポライター 西田英一

とがある。 風景が、どこかで顔をだしてくるものだと、いまさらながら、ひとり苦笑しているこ わたしは文章を書くことを生業としている。文章というものは、書くものの育った

複雑な残景と言えるかも知れない。軒先につるされた玉みそのことである。 きついている。被差別部落の人びとには懐かしく、しかし部落外の人には話せない 咲いたササユリに恋をし、友とバイカモの揺れる小川で、シジミ捕りをした思い出は、 いくつになっても忘れることはない。そんなふるさとの風景のなかに、ある光景が焼 いまは神戸の地に暮らしているが、ふるさとは丹波市である。山の谷にひっそりと

その取材のなかでよくでてきたのが、玉みそだった。 でもあった。卒業後、入社した出版社をすぐに辞め、フリーの立場から部落問題を中 にかかわるようになった。一九七○年代はじめのころであり、 た。もちろん兵庫県内の被差別部落、そして丹波市の多くの高齢者からも取材した。 心に記事を書いてきた。全国各地の被差別部落の人びとに会い、いろいろな話を聞い 高校時代はあまり興味がなかったが、大学にはいり友人に誘われるまま、部落問 部落解放運動の高揚期

ず、各家庭で、みそ造りをしていたところが多かった。ただ、丹波市、いや、京都府を いまは家でみそを造ることはほとんどないと思うが、昔は部落、 部落外にかかわら





が、どういうわけか旧丹波国では、被差別部落だけの製法だった。 ないように言っておくが三重、岐阜県などでは部落、部落外関係なく造られていた どつるして乾燥させ、かちかちになったものをくだいて一年ほど寝かせて造る。誤解の 法が違っていた。部落外では、いわゆる麹みそだが、被差別部落は天然の酵母を利用 フトボール大の大きさに丸めて藁で結び、それを軒先、あるいは釜戸の上に四カ月ほ 含めた旧丹波国といったほうが正確なのだが、被差別部落と部落外ではみそ造りの (明石書店)を読んでいただきたいが、煮た大豆を臼に入れてつき、つぶしたものをソ 詳しくは拙著『被差別部落の風景 現代日本における人権問題と向き合う』

てね。ほかのもんとは、くらべられへん。」 ん。それがいやでね。けど、あの玉みそのみそ汁は、最高にうまかったよ。 「玉みそで漬けた漬物かて、そら、ほかのみそで漬けたもんとは、全然違う。 「あれ、なんやいうてね、つってある軒先の玉みそをみて、部落外の友だちが尋ねる 取材をした女性たちが、自慢げに話してくれたことを思い出す。だが同時に、それ おいしい

い。話をすれば部落出身がばれてしまう。そんな複雑な想いを、 は一歩部落をでれば、してはいけない話だった。自分の育った部落の自慢話ができな わたしは書いてき

風景、そして、いまも起こっている部落差別の現実、おろかさを、 数えるほどしかいないのが実情だ。そんな学生たちを前に、セピア色の被差別部落の 数派であり、 きているものと、わたしも思っていた。だが、部落問題を知っている学生は圧倒的に少 部落問題を知っていないのである。当然、小学校、中学校、高等学校などで勉強して と思われるかもしれないが、事実として書いておかねばならない。ほとんどの学生が 言葉で伝えている。 いま文章を書くかたわら、大学で人権問題の講義をしている。信じられないことだ しかも間違った認識、つまり、正しく部落問題を認識している学生は、 わたしは、 わたしの

食の安全と食育

相愛大学客員教授 坂本 廣食育・料理研究家

不適当」の体験のために、香料の会社に「腐った臭い」を合成して作ってもらわなけ らないからというのもありました。臭ってみる、視る、触ってみるなど、自分の感覚 た。また、何故、ドレッシングを作らないかの理由が自分で作ったら賞味期限が分か 味期限が切れたら、その日付になったら即、捨てる行動がとても多いということでし ればならないねと真剣に話したこともあります。 いをかいでも分からないということもあるのです。食育の一環として、 まどきの子ども達は、そんな中で育つと「腐っている」状態を経験していないので、臭 食を志す学生の実態調査の中で出てきたのが、食べられるかどうか解らないから賞 食べられるかどうかの判断が出来なくなっているようなのです。それは、何故?い 「腐って食用に

以前の、 罪に近いこんな事件が日本で起きるとは考えられませんでした。それは、法での規制 るからです。食用にしてはならない毒性を持ったものが、意図的に混入されるなど犯 ででは考えられなかった信頼性の部分での基本が揺るがされるような事件が起きてい 今は、食の周りで安全に関しての不安が高まっています。それも、そのはず、今ま 食の安全に対する想像力の欠如が根底にあるのではないかと思われるので



ませんでした。彼がそう発言した時に、周りの学生が「学年トップの彼が言うのだか とがなかったので、びっくりするような判断をしたのです。話はそれだけでは終わり 得ないとも思うのです。ある進学校で家庭科の先生が何気なく高校三年生に聞きまし ば、食が栄養素、安全性など抽象的な言葉にとどまっている限り本当の理解には成り す。もっと言えば、基本的な食体験がないから理解ができない状態になっているのです。 ら正しいに違いない」と誰一人「それはおかしい」と言わなかったことが先生のもう一 えたのです。彼はゆで卵も六十分の概念も分かっていますが、一度も自分で作ったこ の空論ではなく、食べる体験を伴って初めて理解ができるものです。その点からいえ 自分の思うように動かせる)を統合して生きる力の元を食で育むことです。食は机上 つのショックであったということです。 食育とは知育(知識など)、徳育(有難うなど心に関して)、体育(自分の身体が 「ゆで卵って、何分ゆでたらできると思う?」学年トップの学生が「六十分」と答

す。それも、自分の食を自分で料理するという体験があれば、それはおかしいと直感 夫なのかは、科学的に見れば分かることなのに見事に言葉のマジックに騙されていま 受けたニュースを覚えていらっしゃる方も多いと思います。でも、ちょっと考えたら、 的に分かります。 エネルギーを含むものを食べてダイエットになるのか、毒性を含むものを食べて大丈 ○○ダイエット、△△を食べると××になる!で、テレビ番組を信じて身体被害を

ないことも遠因ではないでしょうか。 色々な問題の根底にあるのは、 物を食べ物に変える身近な科学でもある料理体験が



だれもが居心地よく暮らすまちに

〜男女共同参画社会づくりへの第一歩を考える〜

尼崎市立女性・勤労婦人センター所長 須田男女共同参画学習アドバイザー

和なな

もらえない」 「夫を支えるのが妻の役目という親には、私が仕事をしたいという気持ちは理解して 「私だけが家事や子育てをするんじゃなくて、夫にもやってもらいたいけれど…」

生まれたことだと考えてみませんか。 や夫婦の暮らしぶりに違和感があると聞くこともあります。理解できないと不満を言 い、対立の姿勢になる前に、夫婦の関係のあり方や価値観の違いは、社会の変化から 言われました」…という子育て期の母親たちの声。親の世代からは、子育てのしかた 『働いて疲れて帰ってくる息子が、おむつを換え、皿洗いをするなんて』と夫の親に

とが当然だという考えを持っておられる方が多いのもうなずけます。 在六十歳代、七十歳代になった方たちの中に、「男は外で、女はうちの中で働く」こ されていました。男性は職場で、女性は家庭や地域で、それぞれが実直に働いて、現 養うために懸命に働き、妻は主婦として家庭で子どもを育てるという暮らしを理想と 昭和三十年代から四十年代、当時二十歳代で結婚した方たちの多くが、夫は家族を





の考え方だけが正しく、当たり前だとすると、異なる考えの相手とは対立の姿勢にな ました。サービス業界が発展し女性にも雇用されて働くチャンスが増え、夫婦いっし ょに家事や育児をするという姿が理想と思う人も増えました。どちらの世代も、自分 方、この世代が育てた子どもたちは男女共学で、高校卒業後も進学する人が増え

4=

ておきたかったと、かなわぬことを考えてみています。 のか、夫婦のあり方を父母が共通認識していたのか…。今、私の父母の生き方に対し 洗濯などは一度もしたことがありませんでした。主婦である母の役割だと決めていた 作業、PTA、親戚の手伝いなど働く姿しか思い出せない父でしたが、炊事や掃除、 が記録されています。それほど子煩悩で、また本棚やブランコなどを作り、実家の農 いった現金はわずか、卵や鮮魚など食べ物の数々―。 三歳ごろまでの私の成長の様子 育児日記を父が書いているのですが、母の実家に間借りしていた自宅での出産、命 私には思えます。郵便局に勤め結婚し、昭和三十一年に私が第一子として生まれて、 た。その答が「子どもに教育を、そのために懸命に働く」ということだったのだろうと とこのようなことがないように、それにはどうすればよいのかと考えたと聞きまし で終戦を迎えています。二十歳の父は当時、大都会であった広島の惨状を見て、二度 亡父は広島県の農家で生まれ造船学校在籍中に召集されましたが、すぐに原爆投下 感謝と理解をした上で、しかし、私は父母とは異なってこうありたいのだと伝え 親戚や郵便局、近隣からのお祝─多くは毛糸△△オンスで、○○課一同で千円と

歩だと思います。 の想いがあればそれを自分の言葉で伝えることが、男女共同参画社会づくりへの第 家庭や地域でも、お互いに考えや生き方の違いを認めた上で、それとは異なる自分

いのちの尊さと大切さについては

大人と子どもの考えは違うのだろうか?

兵庫・生と死を考える会会長 高 木 慶 子

教え、考えさせることではなく、返って、大人こそが「いのち」についてのしっかりと 題」と考えるのではないでしょうか。「いのち」に関する事柄は、決して子どもだけに あることを、今こそこころに銘記したい時だと思います。 えます。どの時代でも子どもは大人が生み出し、育んだ結晶であり、大人自身の鏡で した考えを持っていないがために、現代のような問題が出現しているのではないと考 「いのち」について考えさせられる問題が起こると、大人たちは「子どもたちの問

象として、かけがいのない「いのちへの慈しみと、それを尊ぶ眼差し」が、欠如してい るのではないかと考えさせられるような事柄が、相次いでいることにあると思いま ところで、今、なぜ「いのちに関する事柄」が問題なのでしょうか。それは、社会現

は、 「死」に対する実感も希薄となっている現状の中で「生と死」について実感すること また、日本の社会が高齢化しており、直接に「看取り」の経験も少なくなり、 非常に難しいことでもあると考えます。



だけ。このことを理解していないために「生きている」ことと「死」に対する考えが曖 昧になっているのではないかと思います。 から治療する。しかし「神秘」は受け入れることのみ ておりますが、それによりますと「問題は解決しなければならない」

・病気は問題だ フランスの哲学者であるガブリエル・マルセルは「問題と神秘の違い」について書い ex死は神秘であるから受容する

性」への理解が希薄なために、「いのち」の尊さや大切さが実感できないのではないで つまり、一度亡くした「いのち」は、二度と返ってはこないとの「死の普遍性と絶対

要な個人の作業であると考えます。 に考える事柄で、子どもと「いのち」について一緒に考えるためにも大人各自は、 とはならないこともあります。しかし、他の人の考えは、個人で考える時のヒントと がありますが、「生と死」のような事柄は、他の人の答えで自分自身が納得する答え います。それは、他の人にその考えを押し付けるためではなく、共に考えるために必 で納得する「人生観」「死生観」などを探求しておく事は大切なことではないかと思 なります。「生と死」については神秘な事柄でもありますから、答える事ではなく共 また大人、特に親や教師は、すぐに答えを出すことで責任を果たしたと考える傾向 自分

ちも大切なのだ」と確信し、希望と勇気をもって平和な社会を築いてくれるのではな ります。それにより子どもたちは未来を拓く力を蓄え、「あなたのいのちも私のい そのためにも私たちは相互に、限りない慈しみと愛の眼差しで共存したいと願ってお いかと願い、またそうであると信じております。 と実感でき、また他の人々をも大切にすることが出来るようになると思うからです。 ではないでしょうか。それは、愛されることによって「私のいのちは尊く大切なのだ」 また、私たちは「自分の存在を認めてほしい」、つまり愛されることを求めているの



兵庫県大会奨励賞受賞作品館的全国的學生公開的文司外分次上

自分を表現する方法

丹波市立和田中学校 二年 一四 一倉 二瑞子

す。 あなたにとって自分を表現する手段は何ですか。ことば、身振り手振り、 顔の表情…。人間にはいろんな自己表現がありま

ろうか…。個性とどう違うのだろう。そんなことを考えさせられることがありました。 でしゃべるのが苦手なこと」と答えてきました。そしてこれからもそうかもしれません。 私は自分を表現することがとても苦手です。今まで「あなたの短所は?」と幾度となく聞かれる度に、迷うことなく「人前 けれどもはたしてそれは短所なのだ

の時間を費やした選別作業では、いろんな思いが私の頭の中をよぎりました。 た。農園での五日間は、野菜の種まきから収穫、選別等、私にとってはどれも初めての体験でしたが、中でも一日のほとんど が先走っていましたが、事業所の方が優しく指導して下さったので、私は何の抵抗もなくトライやるに入ることができまし この六月のトライやるウィークでのことです。私はある農園に行きました。それもたった一人で…。仕事よりも不安ばかり

収穫された野菜は、そのまますべて出荷されるわけではありません。虫くいや腐った物等、 規格外の物は捨てられてしまい

そんな疑問をもつうちに、作業をしている私の手が止まってしまいました。 れる野菜の量も山のようになり、私は一体何をしているのだろう…。私のしていることは本当に正しいことなのだろうか…。 最初の一日目、二日目は作業を覚えるのに精一杯で、ただ言われる通りに選別していたのですが、 いつの間にかその捨てら

私は何気なく野菜を捨てていたけど、捨てられる野菜だって、本当は袋に詰められ、店に並ぶことを望んでいたのではない

だろうか。そんなことを考えているうちに、だんだんと捨てる野菜を減らす自分がそこにいました。私は選別をしながら、同 にも似たものがあるようにも思えました。 じように育てられた野菜でもあっさりと捨てられるものが何だかかわいそうに思えつつ、ふと野菜の選別は、どこか人間社会 同じように土の中に入り、成長し、そして同じように野菜となった今、捨てられる野菜とそうでない野菜がでてくる…なぜ

とです。人間がだめだと決めれば、あっさりと捨てられてしまうのです。 うのは、野菜には意思表示をする「口」がないということ、「手」がないということ、そして何より「表情」がないというこ それらが選別にかけられると、言うまでもなく形の悪い規格外のものはふるいから落とされてしまうのです。ただ人間とちが わんばかりに堂々として見える。それとは反対に小ぶりで形の悪いものは、かげをひそめるようにそっと隠れている。そして 同じ野菜でも、一つとして同じ形、同じ大きさ、同じ色のものはない。大きくて立派な野菜は、「みんな私を見て!」と言

らかもしれない。そしてそれが人間の特権なのかもしれません。 人間はどうだろう。捨てられていい人などこの世には一人もいない。誰しも自分の存在を訴え、 価値を認め、 意思を貫くか

まっていたような気がします。「私はお姉ちゃんとは違う!」自分自身にはそう言い聞かせていましたが、周囲の目はどちら 度に、「おねえちゃんとは違う。もっともっと本当の私を見て。」心の中で叫びつつも、いつしかそういうことにも慣れてし かと言えばそういう私に否定的であったように思います。 私は自分を出すことがとても苦手です。私とちがって積極的で前向きな姉と何かにつけていつも比べられてきました。その

いつだったか私がまだ小学生の頃、ある先生がこんなことを言って下さいました。

をきかない人間よりよほどよい。」 「あなたは確かに口数も少ないし、自分の思っていることの半分も言えない。けれども絵で、文章で、自分の言いたいこと 思いを十分に表現できている。自分を表現する方法は必ずしもことばだけがすべてじゃない。しゃべってばかりで人の話

私は初めて、自分のことを肯定的にみてくれる人がいた…そんな気になりました。

私にとって自己表現法は、今のところ絵であり、文章でもあります。あなたにとっての自己表現法は何ですかっ まだまだ自分の思いをうまく伝えることはできないけれど、長い人生の中で少しずつ克服できればいいかなと思います。

た。「どれも同じように芽を出し、立派な野菜になりますように…。」などと願いながら…。 トライやる最終日、 私は野菜の種をもらいました。五日間のいろんな思いを胸に抱きながら、 それらを畑にそっとまきまし

(平成二十年十二月六日 「丹波市人権フェスティバル」で朗読された作文です。)

21



(大 内 精 子)



(大前静子)

じんけん丹波(No.4)

平成二十一年二月発行

編集・発行 丹波市生活部人権啓発センター

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀一番地

T E L

○七九五一八二一○二四二

FAX ○七九五一八二—一八二一

挿

絵

臼

井

邦

表紙写真

依

田

教

子 昭



